**令和２年度厚木市家庭的保育事業等指導監査実施計画**

**１　趣旨**

　　家庭的保育事業等の指導監査を計画的に実施するに当たり、厚木市家庭的保育事業等指導監査実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、令和２年度厚木市家庭的保育事業等指導監査実施計画を策定する。

**２　実地監査対象施設等**

（１）家庭的保育事業

　　　　永島和子家庭的保育事業所

（２）小規模保育事業

　　ア　厚木こばと保育園（水引園）

　　イ　どんぐり保育園

　　ウ　ちっちゃな保育園たろうとはなこ

　　エ　そよかぜ保育園

　　オ　Ｔｙ厚木保育園

**３　実施方法**

（１）一般指導監査

　　　３年に１回実地により実施するものとし、事前に提出された指導監査資料をもとに、当該事業所において運営状況を確認し、関係書類の検査及び関係者へのヒアリング等により行う。ただし、実地による検査をしない年の対象施設にあっても、指導監査資料等の提出を求め書面審査を行うものとする。

令和２年度については、新型コロナウイルスの影響により対象施設についても書面審査として実施する。

（２）特別指導監査

要綱に規定する特別指導監査の事由が発生した場合に、必要に応じて随時実施する。

**４　令和２年度指導監査実施予定**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施方法 | 令和２年度 |
| 対象施設 | 実施時期 |
| 一般指導監査 | 厚木こばと保育園（水引園）ちっちゃな保育園たろうとはなこどんぐり保育園 | 10月に書類提出 |
| そよかぜ保育園Ｔｙ厚木保育園永島和子家庭的保育事業所 | 12月に書類提出 |

**【参考】**

**令和３年度指導監査実施予定**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施方法 | 令和３年度 |
| 対象施設 | 実施時期 |
| 一般指導監査 | 本山玲子家庭的保育事業所 | ９月～２月 |
| 瑠璃光寺保育園ひばり幼育園ぽとふ厚木プリンス保育園本厚木厚木はないろ保育園 |

**令和４年度指導監査実施予定**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施方法 | 令和４年度 |
| 対象施設 | 実施時期 |
| 一般指導監査 | 井上ひろみ家庭的保育事業所 | 　　　９月 ～ ２月 |
| こひつじ愛児園マーガレット保育園妻田フェルマータ小規模保育園サンライズキッズ保育園厚木園関口フェルマータ小規模保育園 |